

入塾者募集要項

【主な日程】

- 入塾説明会 4月17日（金）午後6時～午後7時
●場所：池田市役所6階第4会議室
- 入塾志願書受付 4月1日（水）～4月30日（木）
- 面接日 5月9日（土）午前9時～午後1時
●場所：池田市役所 ※詳細は別途連絡します。
※上記面接日に都合のつかない場合は事前にご相談ください。
- 審査結果通知 5月14日（木）※電子メール通知
- 入塾日 5月22日（金）【開塾式】午後6時～午後8時
●場所：池田市役所7階 大会議室

入塾したら…

- 教員養成講座「ふくまる夢たまごセミナー」に参加できます。
- 幼・小・中・義務教育学校で「現場実習」ができます。

教員養成講座「ふくまる夢たまごセミナー」のみ参加の『聴講生』も募集しています。



池田市教育委員会

【 目的 】

ふくまる教志塾では、池田市の幼・小・中・義務教育学校の教員になりたいという意欲と熱意をもった学生等に対して、教員として必要とされる資質や基礎的な指導力の育成を図ります。

【 募集人員 】

30名

【 入塾資格 】

池田市の幼・小・中・義務教育学校の教員をめざしている大学生、大学院生、短大生、社会人等。

【出願手続き】

(1) 下記の池田市ホームページより出願手続きの方法を確認し、ホームページ内の応募フォームから出願してください。

【池田市のホームページ】

(池田市ホームページ⇒組織から探す⇒教育委員会事務局⇒教育政策課⇒「ふくまる教志塾」の取り組み)

(2) 出願受付期間は、4月1日(水)～4月30日(木)です。

(3) 入塾の可否については、面接審査の結果に基づき、5月14日(木)に志願書に記載されたメールアドレス宛に通知します。

※出願受付期間後に入塾を希望される場合につきましては、教育政策課(072-754-6294)までお問い合わせ下さい。

【開塾式日時および会場】

(日 時) 令和8年5月22日(金) 午後6時～午後8時まで

(会 場) 池田市役所 7階大会議室

【通塾期間】

令和8年5月22日(金)～令和9年2月12日(金) (現場実習は3月中旬まで可)

【池田市教員養成塾ふくまる教志塾の内容およびスケジュール】

1. 池田市立学校園現場実習について（現場実習を行う塾生対象）

「学校園現場実習」では、学習支援や生活指導、学校・学年行事などに関わり、多くの子どもと関わることができます。教育実習とは異なり、長期間にわたって学校園に関わることができるため、教員の1年間の流れや子どもたちの成長を肌で感じることができます。

- ・6月上旬より1年間、幼・小・中・義務教育学校で児童・生徒支援等を体験します。
※訪問（実習）先の学校園は、第1回セミナーでお伝えします。
- ・基本的には、年間30回（半日単位）、指定の学校を訪問（実習）します。
- ・訪問（実習）の曜日や時間については、当該学校園と相談して決定します。
- ・訪問（実習）時には、配付している名札を着用します。
- ・現場実習に対して、1回あたり1500円の報償金を支払います。（報償金は銀行振り込みとします。）
- ・池田市でボランティア保険に加入します。

2. 「ふくまる夢たまごセミナー」予定について（現場実習生・聴講生対象）

「教員養成講座（ふくまる夢たまごセミナー）」では、学識経験者をはじめ、本市教育委員会や現場教員、さらには特別講師の方を招いて、池田市の特色、教育を取り巻く諸課題、授業づくり、子ども理解などをテーマに、年間10回のセミナーを行います。

- ① 【 5月22日（金）】 開塾式・第1回セミナー
- ② 【 6月19日（金）】 第2回セミナー
- ③ 【 7月24日（金）】 第3回セミナー
- ④ 【 8月28日（金）】 第4回セミナー
- ⑤ 【 9月18日（金）】 第5回セミナー
- ⑥ 【10月16日（金）】 第6回セミナー
- ⑦ 【11月13日（金）】 第7回セミナー
- ⑧ 【12月18日（金）】 第8回セミナー
- ⑨ 【 1月 8日（金）】 第9回セミナー
- ⑩ 【 2月12日（金）】 閉塾式・第10回セミナー

上記のセミナーのほか、『**特別セミナー**』も予定しています！

令和8年度教員採用選考テストを受験する塾生を対象に「教採対策セミナー」を5月下旬～6月上旬（一次試験対策）と7月下旬～8月上旬（二次試験対策）に予定しています。また、採用が決まった塾生には、3月中旬～下旬に「スタートアップセミナー」を開き、新しい門出を支援します。

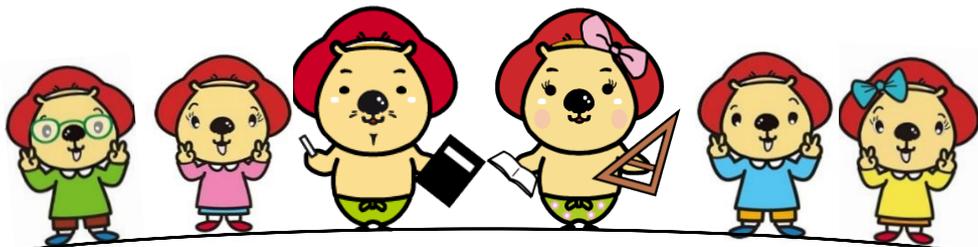
【 その他 】

- (1) 池田市教員養成塾「ふくまる教志塾」に『聴講生』としてのみの参加を希望する場合は、応募フォーム内にその旨、意向を記入してください。
- (2) 入塾後、塾生として適性を欠くと判断される場合には、その資格を取り消すことがあります。
- (3) 公立学校教員採用試験における優遇措置はありません。池田市教員養成塾「ふくまる教志塾」で学んだことを、教員採用試験において、役立てていただくことを期待しています。
- (4) 提出された書類は返却しません。ただし、池田市教員養成塾「ふくまる教志塾」での利用目的以外には使用しません。
- (5) この入塾者要項のほか、池田市教員養成塾「ふくまる教志塾」に関する事項については、池田市教育委員会が別に定めます。

【 問い合わせ先 】

池田市教育委員会 教育政策課 TEL 072-754-6294

池田市 ふくまる教志塾 で検索 🔍



～先生に必要な『資質』と『指導力』を育む～